

令和3年度  
事業計画書

令和3年3月  
学校法人十文字学園

## 目 次

I. 教育・研究・社会貢献に関する計画.....	1
1. 十文字学園女子大学.....	1
(1) 教育に関する計画	
(2) 入学者受け入れに関する計画	
(3) 学生支援に関する計画	
(4) 就職支援に関する計画	
(5) 研究に関する計画	
(6) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する計画	
(7) 国際化に関する計画	
2. 十文字中学校・十文字高等学校.....	8
(1) 教育に関する計画	
(2) 入学者受け入れに関する計画	
(3) 生徒指導・支援に関する計画	
(4) 進路指導の充実に関する計画	
(5) 地域連携に関する計画	
(6) 国際交流・異文化理解活動に関する計画	
(7) 安全教育に関する計画	
3. 十文字女子大附属幼稚園.....	15
(1) 教育・保育に関する計画	
(2) 保護者との連携に関する計画	
(3) 地域との連携に関する計画	
II. 管理運営に関する計画.....	17
(1) 組織運営に関する計画	
(2) 財政基盤に関する計画	
(3) 評価活動及び情報の公表に関する計画	
(4) その他の管理運営に関する計画	
III. 施設設備に関する計画.....	23
IV. 人事に関する計画.....	23

# I. 教育・研究・社会貢献に関する計画

## 1. 十文字学園女子大学

### (1) 教育に関する計画

#### 【中期目標（以下、同じ）】

教育の質的向上を図り、学生が主体的に地域等と関わり学び考えることをとおして、自らの「可能性」に気づき、積極的に課題解決に貢献できる人材を育成する。

#### 【中期計画（以下、同じ）】

- 「学生が中心」の視点のもと、本学の特長である学生の個性に応じた「きめ細かい教育」として、一人ひとりの学生を成長させる教育を実践する。
- 大学および各学科のCP・DPを踏まえた教育活動を展開するとともに、適切な学習環境の整備をはかる。
- 教育の質保証・向上に向けて、継続的な教育改善を組織的に展開する。
- 学生の学修成果に関する情報、および大学全体の教育成果に関する情報を的確に把握・測定する。
- 社会のなかで活躍する女性の育成をめざし、本学独自の教育実践・不断の授業改善・能動的な学修への転換を通して、教育活動に対する学生の主体的参画を促進する。
- 学生を地域の社会的活動に参画させることにより、社会的責任や社会的役割を涵養する教育活動を実践する。
- 学生の視点を教育に反映させる仕組みをとおして、一人ひとりの学生を成長させる教育を向上させる。

#### 【令和3年度事業計画】

- ・学修者本位の教育の実現を目指し、学生の学修状況に応じた指導を行う。具体的には、GPAを活用した学習指導の体制整備、退学者・除籍者の分析結果に基づく学生サポート対応策の検討・実施・検証のPDCAサイクルを構築する。また、コロナ禍においても学生が安全・安心のもと学修できる環境づくりを全学的な体制で継続実践していく。
- ・授業外学修時間の確保のため、現行のCAP制の条件の見直しを行い、学生の成績評価（GPA）に応じた履修単位数制限や緩和条件を設定する。
- ・教学マネジメントの体制の下、アセスメントプランの測定指標（例：各種アンケート、GPA値、取得単位数、満足度、休退学状況）に基づき、経年変化や時系列によるクロス集計等の情報分析を行い、教育課程の適切性等の教育の質的向上に資する情報としてまとめ、学内に周知・発信する。
- ・2020年（令和2年）度新設学部の共通科目及び専門科目について、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーとの対応の観点から、カリキュラムマップ・ナンバリング・ルーブリックの見直しを図る。並びにルーブリックに関する活用を視野に入れた分析を行う。
- ・成績評価の信頼性・適切性の担保のため、本学の成績評価ガイドラインの策定及び規程等の整備を行う。
- ・2022年（令和4年）度より義務化される予定の教職課程の自己点検評価に備え、ガイドラインを踏まえた実施体制や方法等について分析する。
- ・2020年（令和2年）度に制定した「内部質保証の方針」に基づき、教育の質保証・改善へと繋げるために、学内のPDCA活動の具体化・定着化を推進する。
- ・学修成果の可視化の一環として、学生の学修ポートフォリオ活用を習慣付けるために、新総合教育システムに対応した「学びのガイドブック」の改訂やガイダンス教育を行う。

- ・ディプロマサプリメントの導入に向け、学修成果指標、学修ポートフォリオの学修修得率の妥当性について検証する。
- ・学生の主体的・対話的な授業への参画をめざし、授業方法の改善に取り組む。授業評価の新たな取り組みである授業に関する教員のリフレクションを活用し、実践記録の共有や授業研究会等の計画を立案する。
- ・2020年（令和2年）度新設学部の共通科目について、次期教育体制改革の新カリキュラムの開発及び教材開発を視野に入れた学修成果の把握・検証・改善策立案・実行のPDCAサイクルを構築する。
- ・授業評価を授業改善及び各授業科目の質的向上に資するため、学生による授業評価アンケートの対象を原則全科目に拡大し、授業に関する教員のリフレクションを取り入れる。

**教職員の資質向上に取り組む。**

○3ポリシーに基づいた教育活動の質的向上を目指し、FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を充実する。

【令和3年度事業計画】

- ・FD活動のさらなる充実を図り、本学の教育課題に対応した、適時かつ適切な研究会を実施する。ティーチングポートフォリオの導入について検討する。
- ・努力義務となっている博士後期課程のプレFDについて分析を行う。

**教育の質を保証する体制にする。**

○IR活動に継続的に取り組み、各種情報を学内発信するとともに、情報分析に基づく改善を働きかけ、教育の質的向上を図る。

【令和3年度事業計画】

- ・2021年（令和3年）度の認証評価の受審において、書類の提出、高等教育評価機構とのやり取り、実地審査等を滞りなく進める。
- ・「教学マネジメント指針」で示されている「情報公表」の内容に引き続き留意しつつ、本学の教育活動を取りまとめた「ハンドブック」を作成し、ホームページ「IRに関する情報」欄に掲載し公表する。「ハンドブック」は広く学外から、本学の教育活動を知るためのきっかけ・手引きとなるよう意識した構成とする。
- ・新入生、在学生、卒業予定者向けの各アンケートを実施するほか、前年度に行った卒業生アンケートの実施を踏まえ、継続的にこれを行うことを念頭にいたアンケート調査を試行的に実施し、結果の分析と取り組むべき課題を全学に周知する。

## （2）入学者受け入れに関する計画

新教育体制における学部および各学科のAP（アドミッション・ポリシー）に基づき、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」の3要素を総合的に評価する入学者選抜方法に転換する。

- 本学が実施する全ての入学者選抜方法で、各方法の特徴を活かしつつ、学力の3要素を多面的・総合的に評価する方式を開発する。
- 本学で実施した入学者選抜方式がAPに沿ったものになっているかを検証し、次年度の方式改善に反映させる。

【令和3年度事業計画】

- ・学力の3要素の多面的・総合的評価について、令和2年度の実績（学力の3要素の評価についての検証）を基に検証を行う。

- ・本学入学者選抜がAPに沿ったものになるよう、入試選抜方法について検討を行い、改善を図る。

適切な学生受け入れ数を維持する。

- 高校生とその保護者を主たる対象として、本学の認知度（学校名、学部学科、教育活動）を高める取り組みを展開する。
- 一般入試における志願者数増加に資する取り組みを展開する。
- 学部及び学科ごとの適切な入学者数の管理に努める。

【令和3年度事業計画】

- ・学生募集は改組3年目の募集活動となることから、これまでの活動をベースに本学改組への認知向上に取り組む。昨年度、コロナの影響で教員対象説明会は実施を見送ったが、高校教員における本学の認知度向上を目的とした多様なアプローチの方法を検討する。
- ・コロナ感染の状況を注視しつつ、柔軟な対応も採り入れ、広報活動のベースとなる、高校訪問、進学ガイダンス参加、オープンキャンパス、媒体活用等について継続的に取り組む。大学広報活動全体を通じて志願者増大に取り組み、定員充足を図る。
- ・高校訪問や模試結果などを基に、学科ごとの施策の見直しを図り、全学科定員充足につながる広報展開を図る。また、動画制作にも注力し、本学の魅力や強みを効果的に周知できるよう取り組む。
- ・入試ガイドや広報物を作成し、併願受験を考えている受験生に対し、入試日程等の周知を行うことで志願者の増加を図る。
- ・2022年（令和4年）度入試において、過去の入試結果をもとに各入試区分における適切な募集定員を設定し、より精密な入学者数の管理に努める。

### （3）学生支援に関する計画

学生の学習・生活に関する環境や相談体制、経済支援、並びに課外活動や自主的活動の支援を強化する。

- 学生の多様なニーズに対して、適切、かつきめ細かな支援を可能とする組織と連携の強化を図る。
- 「きめ細かい教育」の基盤である担任制度について、実効性の向上を図ることと並行して、教員の過剰負担を防止する方策を構築する。
- サークル活動やボランティア活動等、学生の自主的で多様化するニーズにあった学生の個性を伸ばす活動を支援する。
- 経済的支援を必要とする学生に対する相談・助言機能を拡充し、より効果的な方策を実行できる体制を整備する。

【令和3年度事業計画】

- ・学友会委員と学長との懇談会を実施する。投書箱「学生の声」の他に学生の意見をくみ上げる取組を実施し、様々な課題解決に取り組む。
- ・学生満足度調査のデータ結果に基づき、学生の求める支援について委員会等で検討し学生満足度の向上に取り組む。
- ・学生総合相談センターと関係部署との連携を強化し、迅速な課題解決に取り組む。
- ・新総合教育システムの導入に合わせてシラバスの内容項目の見直しを行い、シラバスガイドラインで記述内容の統一を図ったが、その記述内容が学生のニーズにマッチしたかの検証を行い、継続的に分析を行っていく。

- ・「彩の国大学コンソーシアム」と「T J U P」の2つのコンソーシアム、プラットフォームについて、単位互換制度を利活用して学生の多様なニーズに応える体制を構築する。
- ・図書館でのコロナ禍における学修支援として、遠隔地からも利用できる資料の充実や、郵送貸出・ILL等のサービスを周知させるため、図書館ガイダンスの実施のほか、各種マニュアル類を作成・公開し、積極的な学修支援をおこなう。また、情報リテラシーの育成を視野に、遠隔授業時における図書館利用の促進を含め、学生へのきめ細やかなサポート体制を発信することで、個々に応じた学修環境の向上を図る。
- ・2020年（令和2年）度導入した教育研究システムを基に、コロナ禍におけるオンライン授業に対応した教室設備やネットワーク環境の充実およびLMS【学習管理】システムの活用による教育環境の充実を図る。
- ・学生の個々に応じたきめ細やかな学修環境のサポート体制を、AIやRPAなどの導入も含め検討し構築することで学修、教育、研究の発展に寄与する。
- ・2020年（令和2年）度に導入した「ネットワークセキュリティシステム」により、セキュリティ対策を考慮した安全で安心なネットワーク環境を構築する。学生が個々に所有する様々なITデバイス機器の積極的な活用を促し、利用環境を提供する。
- ・担任業務の負担を軽減するため、電子印鑑の積極的な活用を推進し、紙での書類のやり取りを減らす取り組みを行う。また、学生からの提出物等について、新総合教育システム（ユニバーサルパスポート）のレポート提出機能等を活用し、学生からのレポート提出方法の統一化を図るなど、授業でのICT活用を更に推進する。
- ・聴覚障がい学生がハイフレックス型の授業形態でも支障なく授業に参加できるよう支援する。
- ・教職員向けに障がい学生の合理的配慮の啓発資料を作成する。
- ・弾力的な対応が求められるコロナ禍において「きめ細やかな対応」を実現するために、有機的な連携に向けての教職協働体制の構築を行う。
- ・学友会サイトを活用し、学生の活動を支援する情報の提供を行う。ハイフレックス型授業により学生が登校する機会が減少しても学生同志が集える方法を検討し、活動の場を提供する。
- ・オンライン説明会を実施し、コロナ禍においても支障なく相談できる体制を構築する。経済的支援を必要とする学生へ確実に情報を届ける取組を強化する。

#### （４）就職支援に関する計画

学生の個性を理解したキャリア形成を支援し、高い就職率に繋げていく。

- 学生の適性に応じた就職支援と就職先開拓の両輪の取組みから、高い就職率（就職希望者対比）と実質就職率（進学者を除く卒業生対比）を維持する。
- 2020年度改組に向けたキャリア教育科目の充実と学外機関（企業や自治体等）との連携による実習・インターンシップ・自主社会活動（ボランティア等）などの活動を活性化させ、社会人基礎力醸成の取組みを強化する。
- 卒業生の動向調査を行い、キャリア形成や就職支援に関して卒業生からの支援の在り方を検討する。

#### 【令和3年度業計画】

- ・3年生在籍学生数が昨年度比2割強増加する中で、一般企業等就職希望者向け就職ガイダンス等への該当学生参加率をさらに高める方策を企画し、展開する。

- ・感染症予防を優先し企業訪問を抑制せざるを得ない中、求人情報収集のため、過去10年間の実績先約1,700社を主な対象として、電話等非対面による情報交換を実施する。新規先との情報交換については、就職サイト等の実施する企業情報交換会参加企業や東京商工リサーチ調査企業等を主な対象とする。
- ・全学科共通科目となる「キャリアデザイン入門」において、キャリア支援を就職支援に繋げる契機となる内容を構築し、学生の就職活動への意識を高め、就職ガイダンス等への参加につなげる。併せて講座協力機関やその関連企業等への就職先としての学生の関心を高める。
- ・学生の基礎能力向上のため、新設される学修支援センターの利用を促進するほか、レベルに応じた指導を励行することで教育としての実効性を高める。
- ・インターンシップについては、正規科目（期間一週間以上）か否かに拘らず参加者数を昨年度比で増加させるため、実施手法を検討するとともに、本学学生の参加枠の確保を図る。
- ・企業向け・卒業生向けアンケートの結果分析を踏まえ、学生・企業のニーズに沿った支援手法を企画する。

### （５）研究に関する計画

本学の特色ある研究を推進し、研究水準の向上を図る。

- 本学が掲げる「教育研究上の目的」の達成に資するプロジェクト研究の推進を図る。
- 研究推進体制を整備・充実するとともに、研究活動の評価を通して、研究活動の活性化を図る。

#### 【令和3年度事業計画】

- ・自らの教育研究領域に関して常に最新の動向を授業に反映できるように弛まなく研究活動を続けるとともに、周辺領域にも研究活動を広げる。
- ・プロジェクト研究の採択数を増加させ、また同時に申請要件としての学外競争資金への応募を促進することを通じて、教員の意欲的な研究への取り組みを推進する。
- ・科研費等の直接経費から、研究以外の業務の代行（教育補助業務）への支出を可能にすることにより、教員の研究時間の増加を図る。（バイアウト制度の導入）
- ・教員の論文・著書の数や学会発表回数について全体を集計、整理した資料を作成して学内に提示し、研究活動の活性化を図る。
- ・本学において組換えDNA実験が可能になるよう、審査等の体制を整備し、研究対象の拡充を図る。
- ・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改正に対応し、学内体制の整備等を行う。

### （６）社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する計画

「地（知）の拠点整備事業（COC事業）」で培った経験や知見を活かし、地域を志向した教育・研究を全学的に継続・深化させ、地域の知の拠点としての機能を高め、活力ある地域社会づくりに貢献する。

- 地域課題解決を担う学生を育成するため、地域志向科目の拡充など、地域社会への関心と理解を深める取組みを全学的に実施する。
- COC事業の成果を活かし、本学の知名度の向上につなげるため、より広域的な研究活動を展開する。

- 地域の課題解決のための研究や現職教員等の資質能力向上のための取組みを、自治体や教育委員会等と連携し全学的に推進する。
- 学生や教職員が自主的に取り組む社会貢献活動を全学的に支援する。
- 地域連携コーディネーター等を継続して配置し、地域連携推進センターの企画、運営、コーディネート、広報機能を強化し、共同研究や自治体等との共同事業等を企画、実施する。

【令和3年度事業計画】

- ・ICTの活用によりウィズコロナに対応する新たな形態を取り入れ、地域と連携した教育活動を推進する。TJUPの中長期計画及び同計画の活動指標・アウトカム指標を反映した本学の指標に基づき、大学間連携事業を全学的に推進する。
- ・地域連携共同研究所の研究活動にSDGsの視点を新たに加え、その達成に向けた教育・研究を推進するとともに、自治体や大学間の連携による地域課題の解決の取組みを展開して、研究成果の効果的な情報発信を推進する。地域連携推進センターにボランティアセンターを統合して新たに「ボランティア部門」を設置し、地域連携活動の一層の活性化を図る。また、同センターの活動基盤となる5部門を中心に地域連携活動を積極的に展開する。TJUPの地域連携事業や共同FD・SDに積極的に参画して他大学との交流を促進し、教職員の資質能力向上を図る。
- ・他大学の取組事例を調査研究し、ウィズコロナに対応した地域連携事業・活動を推進する。
- ・学生広報チームによるソーシャルメディアを活用した広報活動を支援し、高校生に向けた効果的な情報発信を推進する。

(7) 国際化に関する計画

グローバル化する地域社会において活躍する人材育成に向けて、異文化受容、多様な人々と協働する力の育成に努める。

- 多様な教育活動を通じて、異文化理解と受容、多様な人々と協働する機会を設け、その育成に努める。
- 留学生を積極的に受け入れるための教育環境を整備し、留学生在籍者数の適正化を目指す。
- 海外協定大学との連携を強化し、学生・教職員交流等の実施校を10校以上にする。
- 学生の海外留学を推進する。

【令和3年度事業計画】

- ・留学生・日本人学生の交流の活性化を目指し、「日本語教員養成課程」との授業連携を積極的に行う。学部の授業の「多文化共生ワークショップ」「多文化スタディーズ」以外にも2つ以上の科目と連携を行う。また、各学部学科で行われている異文化・多文化、あるいはSDGs関連の科目担当者と連絡を取り、連携の可能性について探る。
- ・留学生向けキャリア支援プログラムの改善を図る。授業内外での支援により、就職希望者の就職率90%を維持する。多様な人々と協働する機会として、海外を含めた多様なインターンシップの開発を継続して行い、2名以上の派遣（短期）を目指す。
- ・日本語能力試験をはじめとする外部試験の活用により別科生、学部生ともに留学生の学習動機を高め、日本語力を向上させる。
- ・多様化する進路選択に応えるために、大学院進学指導を含めたキャリア支援の満足度を上げる。進学指導は個人対応だけでなく、最適なものをどこでどのようにやるか組織的な仕組みをプロトタイプ化する。学部留学生、別科留学生を対象とした大学院進学の説明会を一回以上行う。



- ・留学生別科と大学学部との交流プログラムの企画を2つ以上実施する。また、国際共修のプログラムとして2つ以上の企画を行い、国際学会での発表を1本以上行う。実施した活動については、動画も含む情報をWebから発信を行い、国際交流を積極的に推進している大学として、本学の認知度と知名度を高める。
- ・地域課題の解決プログラムとして、行政やNPOなどと留学生、日本人学生とのチームを作り、2つ以上の協働プロジェクトとして活動を行う。県レベルの機関での活動発表の場を作る。
- ・別科留学生の希望進路が多様化している状況を考慮し、各学科と留学生別科間の情報共有と連携を強化する。また、学科のニーズに沿った日本語教育や生活指導を行う。
- ・留学生の学びの向上を目指し、4月、8月、2月に学びの自己評価を行ない、学びの姿勢の変化を数値化し、学びの満足度と能力向上にむけて分析を行った上で、学生たちの日本語能力の変化について報告し、改善の方法を協議する。
- ・作成するWebページのトップページ、活動紹介、別科の具体的な学びと学生の生の声を収集し、最低4ページを公開する。
- ・ベトナム、ウズベキスタン、韓国釜山大との交流を本格スタートさせ、新たに台湾とのMOU締結を念頭に交流の機会を作る。ウズベキスタン人学生の受け入れ態勢を整える。
- ・「十文字学園女子大学語学研修奨学金」を継続し、語学力向上プログラム、協働による探求型課題発見解決プログラムを組み合わせた研修プログラムを開発する（1週間程度の国内合宿制）。15人程度の参加を目指す。また、オンラインの研修も1つ以上企画する。

## 2. 十文字中学校・高等学校

### (1) 教育に関する計画

#### ○学力向上

##### ①学力の向上

授業・評価の改善を図り、生徒一人ひとりの学力を伸ばす。

○探究学習の推進など主体的に学ぶ姿勢を育てる。その為の授業・評価の改善、並びに生徒の学習習慣の確立を図る。学年・教科・分掌ごとに到達目標を作り、中間評価、年度末評価を行い、改善に努める。

##### 【令和3年度事業計画】

- ・「1. 基礎学力の徹底」「2. 主体性の伸長」「3. 社会性の涵養」を重点目標とし、学年・教科で3項目毎の達成の戦略をたて、分掌では2, 3の2項目に分掌ごとの1項目を加えた計画を立て、学校全体で同じ方向に向かって目標達成を目指す。

##### ②学習意欲の喚起

基礎的・基本的な知識・技能のさらなる定着のために、生徒の発達段階や習熟度を的確に把握し、実情に見合った指導を行い、生徒が知的好奇心を持てる授業を行う。

○分かりやすく、学力が付く、魅力ある授業を展開する。教科の授業や終礼時などにおける小テストの実施による学習到達度を確認し、ICT (Information, Communication and Technology) の活用、DDP (Discussion, Debate and Presentation) をさらに深め、アクティブラーニングを実践し、生徒の更なる学習意欲を喚起し、学習効果をあげる。

##### 【令和3年度事業計画】

- ・「自ら考え行動できる生徒を育てる」を教育の大目標とし、生徒があらゆる場面で「自分で考える」よう促し、声かけする。また失敗を恐れず「行動出来る生徒」を育てる。そのために、キャリアプログラム、探究活動を充実させて、生徒の知的好奇心を刺激する。
- ・小テスト、ワークシート、コメントを活用して学びの振り返りをさせ、自分の学びを客観的に捉える機会を設けることにより、生徒の更なる学習意欲を高め、学習効果をあげる。教員は生徒の理解度や知識の定着度を把握して授業方法を改善する。
- ・外国人専任教員、JET プログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）のアシスタント教員を中学の各学年に配置する。また、中学では、特に英語のできる生徒（中学入学時英検3級以上、中学2年進級時準2級以上、中学3年進級時2級以上）に対して英語の取り出し AP (Advanced Placement) 授業を行う。高校1年では選抜クラス英検2級以上の希望生徒を対象に AP クラスを設置する。
- ・中学生からの読書指導・作文教育の徹底を教員全体で行うとともに、外部の様々なコンクールなどに積極的に応募させる。また、論理的な文章表現を育てる教材を使い、中学1-3年の論理的な読解力と表現力を育成する。
- ・志望理由動機説明書を書かせて自分の考えを整理させる。ただし、これによって進路の目標を狭めないよう気をつけ、多くの選択肢があることを意識し将来の可能性を広げる。

自主的な学習習慣確立の徹底を図る。

○中学校・高校ともに、学習管理手帳などを効果的に活用し、家庭学習の定着を図る。

【令和3年度事業計画】

- ・学習手帳を活用し、ひとり一人が自身の学習習慣をタイムマネジメント出来るようにする。学年が上がる毎に教員が手をかける分量を減らし、生徒が主体的に行動し自己管理し、自走できるように導く。
- ・中学では宿題忘れの生徒に対する指導の工夫・改善を図り、引き続き、放課後の指導を行う。
- ・中学での学習習慣の確立のため、中学1年から1日120分の家庭学習時間「十文字タイム」を引き続き実施する。

③英語の取り出し授業、英数の習熟度別クラス、高校からの選抜クラスなど希望進路に合わせたクラス・コースの設置

すべての生徒が持つ可能性を十分に伸ばし、希望する進路にすすめるような環境作りをする。英語、数学については習熟度別クラス、高校1年生からは選抜クラスも設置する。また、高2から生徒の能力を伸ばし、希望の大学学部に進学させるために文系、理系にわけて各々選抜クラスを設置する。

○中学では、英語のレベルが高い生徒を取り出して、外国人教員による取り出し授業を行う。高校では、生徒の希望並びに習熟度により、高校1年で選抜クラスを設置し、生徒の学力向上のため、発展的な学習内容を含める。

○キャリアプログラムを充実させ、学力向上とともに、広い視野を持った生徒の育成を行う。

【令和3年度事業計画】

- ・中学1年で英検3級以上、中学2年では準2級以上、中学3年・高校1年では2級以上で希望する生徒を取り出して、本校独自のAdvanced Placementクラスをつくり、外国人教員が週4コマ英語を教える。帰国生徒で日本語などの遅れのある生徒にはリメディアル教育のフォローを行う。
- ・高校から本校に入学する生徒を対象に、進学選抜の混合クラスとS特選クラスを設置する。混合クラスは、主要教科が分割授業となるため、クラス運営を工夫して連帯感を持たせる。
- ・キャリアプログラムでは、外部専門家および卒業生から話を聞く機会を校内外で充実させる。また、企業やNPO法人と連携し、SDGsへの関心を高め、社会性を涵養する。PTA役員や学級代表にも協力を仰ぎ、保護者によるキャリアガイダンスを実施する。

④授業力の向上

教員一人ひとりが授業力を向上させる。

○授業参観、授業研究等を奨励し、初任者のみならず学校全体でオープンな指導法の研修を推進する。

○全校のWi-Fi環境を整備し、iPadや電子黒板などICTを効果的に取り入れ、生徒の知的好奇心を増やし、学習意欲を高める授業を行う。

○思考力・判断力・表現力を育てる一環として、DDP学習を発展させたアクティブラーニング等を計画的に実施する。

## ○授業改善を推進するために授業アンケートを実施する。

### 【令和3年度事業計画】

- ・授業参観日に止まらず、生徒の発表会などに積極的に保護者を案内する。
- ・各種コンテストへの積極的な参加を促す。また、学年・教科の取り組みとしてコンテスト参加を目的とした企画を立て全体で応募する。
- ・中学生には全員に一人一台ノートパソコンを貸与、高校生は各人が持ち込む BYOD のスタイルで、中高生全員がノートパソコンを活用する。コロナ禍で構築したオンライン授業や反転授業に加え、チャットでの質問対応など ICT 機器を効果的に活用する。
- ・各教科で学習効果の上がる指導法を研究し、生徒主体の学習法を研究する。積極的に研究会へ参加したり、他校視察などのベンチマークをすることで、指導力を高める。
- ・授業アンケートを年2回とり、結果から改善につながるよう個人・教科が改善計画を立て実行する。分析結果を有効活用し、「学習効果」につながる項目の改善を重点的に計画する。

## ⑤放課後、長期休業等の活用

放課後、長期休業中の講座、補習などを実施する。

○中学校は補充学習や発展学習、高校は発展学習や入試対策を中心に今後も講習を継続する。長期休業中の講習等については、参加しやすいように部活動等の練習日程や時間の工夫をする。

○試験前の居残りを認め、長期休暇中を含め学校で自習したり、先生に質問したりできるような環境を整備する。

○高校生が夏休み、日曜日・祝祭日に登校して自習しやすい環境づくりをする。

### 【令和3年度事業計画】

- ・放課後講習は部活の後受講できる講習を増やす。学年が上がるにつれて受講者が減少する傾向があるので、力がつく魅力的な講習になるよう務める。低学年から講習の良さを伝え、講習に参加したい生徒を増やす。
- ・主体的な学習を促すために、HR 教室全てを自習室とする取り組みは継続する。コロナ収束後は休暇中の自習登校を積極的に勧め励ましていく。
- ・コロナが収束したら、高校2、3年生の長期休暇中、日曜日、祝日における登校自習を再開し、生徒の自学自習の習慣を促す。
- ・電子掲示板を使い、出勤している教員が分かるようにして、質問しやすい環境を作る。

## ○情操教育（豊かな心を育てる）

様々な人、ものごとなどとの出会いを通じて感性を育てる。

○学校生活全体を通してコミュニケーション能力など社会人力の育成、全校的な芸術鑑賞会への参加、中学における道徳教育の一環として日本の伝統文化を学ばせ、海外研修などに役立たせる。

### 【令和3年度事業計画】

- ・コロナ禍でもコミュニケーションスキルを鍛えられるよう、入学直後のオリエンテーションでクラス毎にワークショップを実施する。例年より人数を限定した形で実施して感染対策を講じる。大学教員によるクリティカルシンキングや読書講演会なども同様、できるだけ実施する。

- ・ 中学 1 年で箏曲、作法、中学 2 年で華道、中学 3 年で茶道の体験学習、芸術鑑賞会、部活など幅広い文化活動を通して情操教育を行う。
- ・ 生徒指導部と生徒会との連携による挨拶運動や道徳の授業、全校的な芸術鑑賞会による情操教育、部活を通してコミュニケーション能力、社会人基礎力を養成する。

### ○健康教育（健やかな体をつくる）

心身ともに健康な女性を育成する。

○自彊術体操の充実に向け、正確な動きを身につけさせる。

○部活動の振興は、礼儀や学習習慣の定着についても配慮する。本学の教育目標の一つである文武両道の人材育成の一環として部活動の推進を図る。

#### 【令和 3 年度事業計画】

- ・ 創立 100 周年に向けて自彊術体操の充実をはかり、AED、救急救命法の指導など、本校の特色を維持・発展させる。
- ・ 部活の技能にとどまらず、礼儀や学習習慣の定着についても配慮して部活を推進する。

### （２）入学者受け入れに関する計画

応募者数及び入学者数の適切な確保に努める。

○中学入試では、本校を第一志望とする受験者数増のために多元型入試の導入などの方策を打ち出し、実践する。

○高校入試では、授業料無償化に伴う公立高校への志向の強まりに対抗するために具体的な方策を打ち出し、実践する。

#### 【令和 3 年度事業計画】

- ・ 中高 6 年間の教育内容を充実させ、すべての教員が自信を持ってアピールする。また、生徒広報委員の活動もさらに充実させ、説明会参加者数、HP 閲覧数を増やし、受験者数を増加させる。入試制度（科目）や特待生制度は見直す。
- ・ 2022 年（令和 4 年）度から「リベラルアーツ」「人文・理数特選」「自己発信」のコース制を新たに設け、教育内容と魅力をしっかりと発信する。

帰国生入試を行うことで多様な生徒の入学を推進し、学校の活性化推進の一環とする。

○帰国生入試を行い、多様な生徒の入学を推進し、学校の活性化推進の一環とする。東南アジアにある日本人学校に説明のため訪問する。

#### 【令和 3 年度事業計画】

- ・ 帰国生入試の説明会を本校で開催するほかに外部の説明会にも積極的に参加して、帰国生入試を継続実施する。

### （３）生徒指導・支援に関する計画

#### ○生徒指導・支援の充実

生活指導：生徒の学習・生活に関する環境や相談体制を整え、総合的な支援を効果的に行う。

○「生活指導」は教員全員が保護者、地域社会などとの連携で行う。生活指導部は指導の方向性を示すとともに、生活指導の在り方についての啓発活動を行い、全校の生活指導をリードする。

【令和3年度事業計画】

- ・生活指導は生徒の実態をよく把握し、保護者との連携を密に取りながら適切な指導を行う。また、スクールカウンセラーや保健室とも連携を取り、精神的なケアを行いながら生徒にとって最適な指導を心がける。

生徒会活動：生徒会からの意見や要望については、本学の教育方針に合致している限り、本校の活動や運営に取り入れるとともに、生徒会の自主的な活動を支援する。  
○生徒会活動を活性化し、学校づくりや地域社会での活動などに積極的に参加できるように支援する。

【令和3年度事業計画】

- ・生徒の主体的な自治活動を尊重する。特に、これまでの慣習に縛られることなく、教員は見守る側に徹する。生徒広報委員の活動は継続し、生徒自身が企画運営する機会を増やす。

生徒との面談：生徒理解に努め、信頼関係に基づく面談等適切な時期に実施する。  
○生徒との面談を通して、学習・人間関係などの問題を把握し、支援する。

【令和3年度事業計画】

- ・担任は、学期に1回は生徒面談をし、結果ではなく頑張ったところを評価する。また結果にたどり着いたプロセスを評価する。

#### (4) 進路指導の充実に関する計画

##### ○進路指導の充実、進学実績の向上

進路指導部が6年間を見通しての進路指導計画を立案し、全教員に徹底する。  
○大学進学への指導については、学校経営方針に基づいて進路指導部が指導方針、指導計画や戦略の策定、実行を推進する。  
○進路選択に向けて個別指導の充実を図る。その際、進路指導部は進路指導のデータを提供するとともに、ガイダンスでも学年を支援する。

【令和3年度事業計画】

- ・自分で考え判断し、自ら進路を切り拓くことが出来るよう、入学から卒業までを見据えて計画的に指導する。また個々にあった指導が出来るようコース別の指導方針を立て戦略を練る。
- ・コース毎の進学目標を設定する。メンター制度を導入し、学年を超えた縦のつながりで上位者の進路指導を特化する。
- ・生徒が進路を切り拓く上で志望理由書を書かせるなど具体的に絞り込む作業をするが、進路選択は柔軟に対応し可能性を広げる指導をする。また、模試などで学年の傾向を分析し組織だった指導を行う。

中学校・高校で、特に中学1年からの学習習慣の確立や全学年の長期休業中の補習・講習の有機的連合を図る。  
○学年主任、教科主任等の主任会を毎月開催し、その一環として、中学1年からの学習習慣の確立、学力の定着、補習・講習の充実などを図る。

【令和3年度事業計画】

- ・専任教員全員で「十文字の未来を考える会」を年間5回以上開催し、基礎学力の定着や進学実績の向上などについて全教員で考え一つの方向性をもって取り組む。ま

た、学年主任会を毎週開催し、学年の取り組みを継承し組織だった運営を心がける。  
中学1年から高校1年まで学習支援センターを中心にリメディアル教育を行う。

6年間を通して、生徒一人ひとりのキャリア観を育てるとともに、それが学力向上、進路選択につながる指導を目指す。

○キャリアガイダンス機能を充実させ、学力向上とともに、広い視野を持った生徒の育成を行う。

○十文字学園女子大学との連携を一層強化する。

【令和3年度事業計画】

- ・生徒の可能性を伸ばし、選択の幅を広げ、主体的な学びを作るために参加型を含め、多様な領域で産学官民の様々な機関と連携して、卒業生、保護者を含めた多彩な講師によるキャリアプログラムを放課後及び日祝日に開催する。原則、全学年からの希望参加とするが、全員参加が望ましい場合は、授業時間内に行う工夫をする。
- ・高校1年生に行っている十文字学園女子大学キャリア講座を継続する。また、創立100周年記念企画として大学との連携を密にする。

(5) 地域連携に関する計画

○地域連携の推進

本校は地域社会の一員であることを教職員・生徒が認識して、連携を進める。

○地元商店街、消防署、警察署、地元町内会など地域社会との連携による活動を推進する。

【令和3年度事業計画】

- ・巣鴨・大塚の祭典、地域ボランティアなどに積極的に参加する。また、地元団体との協働プログラムなどを企画し、実施する。

(6) 国際交流・異文化理解活動に関する計画

○国際交流・異文化理解の推進

ホームステイプログラムや留学等様々な国際交流活動を通して生徒のグローバル意識を育てる。

○中学3年春休み時にオーストラリア・ブリスベン市、高校1-2年の米国コロラド州のホームステイプログラムを充実する。

○補助金利用などによる留学生の派遣及び受け入れを推進する。

○生徒のグローバル意識を育てるため、様々な活動を行う。

【令和3年度事業計画】

- ・コロナが収束すればオーストラリア研修（再開）、シアトル研修（新規）、シドニー交換留学（新規）を実施する。コロナが収束しなければ、オンラインでの留学体験プログラムを希望者に実施する。
- ・東京都私学財団の私立高等学校海外留学推進助成事業に加えて、「トビタテ！留学JAPAN」への応募も推奨する。2016年度から始まったCitipointeからの奨学金も活用させる。ロータリークラブの奨学生応募を推奨する。
- ・東京グローバルゲートウェイへの参加や模擬国連への参加など、外部団体やコンテストなどへ積極的に参加する。

## (7) 安全教育に関する計画

### ○安全教育の推進

学校内、通学路における安全で安心な生活環境の確保を図る。

○防犯教室、避難訓練、防災教育を実施・実践する。

#### 【令和3年度事業計画】

- ・ 巣鴨警察署、巣鴨消防署など地域社会と連携して、防犯教室、避難訓練、防災教育を実施・実践する。



### 3. 十文字女子大附属幼稚園

#### (1) 教育・保育に関する計画

教育・保育活動を充実させる。

○保育者自身の資質向上に努める。

○協力して全力で保育にあたる人間関係、環境を整える。

○外部への情報発信とともに、十文字学園女子大学や外部との連携協力を強化し、意見聴取の機会を設ける。

#### 【令和3年度事業計画】

- ・年齢や発達段階に応じた環境、保育者の援助について、園全体で共通理解を図り実践する。実践した内容を園としてまとめ、園全体の資質向上につなげる。
- ・個々の幼児にとって必要な体験が直接的・具体的に得られるように、応答性のある物的・人的環境を創造する。
- ・他園の保育参観、研究会などに積極的に参加して、自分の保育、自園の保育を捉えなおす。
- ・多面的な視点から園内研修の機会を設け、保育について幅広く学ぶ。
- ・園全体が一体となって保育を進められるよう、情報を共有する機会を常時持ち、担任とフリーの連携や学年間の連携を推進する。
- ・各クラスの保育について語りあう機会を増やし、互いに学びあうことで、園全体の保育の質向上を目指す。
- ・きりん組（預かり保育）、いちご組（就園前保育）の保育者との連絡を密にし、教育時間終了後の保育や就園前の保育が有機的につながっていくようにする。
- ・十文字学園女子大学との連携を密にし、大学関係者に対して保育を公開する日を設け、それぞれの専門性から助言等を受け、開かれた幼稚園づくりを推進する。
- ・参観、実習、授業協力を受け入れる際、互惠的になるよう、事前打ち合わせ、事後の振り返りを丁寧に重ねる。
- ・年度末に保護者アンケートを実施し関係者評価に生かしていく。大学教員・地域の関係者などとの学校関係者評価委員会を開催し、教育改善に活かしていく。
- ・ブログ「タートルだより」の充実を図り、本園の保育の実際、子どもたちの姿を分かりやすく伝えることで、幼児期に大事に育むべきことを広く発信していく。

#### (2) 保護者との連携に関する計画

保護者との連携を推進する。

○保護者が園と関わる機会を増やす。

○保護者の育児向上につながる情報を提供する。

○保護者の生活形態の変化に対応する。

#### 【令和3年度事業計画】

- ・園の保育に保護者が参加する機会（親子参加の催し、保育ボランティアなど）や、保護者同士の交流の機会を増やす。
- ・父母会の活動に出来るだけ園長か主事が出席し、保護者と園との風通しをよくして、保護者の要望等を受け止める。
- ・学年のお知らせ、クラス懇談会、個人面談、始業式・終業式等での園長・主事の話など、出来る限りの機会を活用して、遊びの中での幼児の育ちについて具体的に保護者に伝え、本園の保育に対しての保護者の理解を深める。
- ・保護者が気軽に相談したり、保護者同士でも支え合ったりできるよう、園長・主事・担任などが懇談や相談の機会を随時設定する。

- ・大学の教員や、外部講師による講演（「はらっぱ」など）への保護者参加を推奨する。
- ・働く保護者や個々の家庭の多様な要望にできるだけ応えられるよう、きりん組の弾力的運用（実施日数、時間、内容など）に努める。

### **（３）地域との連携に関する計画**

地域との連携を推進する。

○近隣の様々な関係者との連携、連帯を深める。

【令和３年度事業計画】

- ・地域連携のプロジェクトに積極的に協力し、連携を深める。
- ・十文字学園各校の実習生に加え、市内の中学生の実習等を出来る限り受け入れる。
- ・幼小連携の観点から、積極的に地域の小学校と交流をし、幼稚園の生活から小学校の生活への滑らかな接続につなげていく。
- ・他園の保育者や幼児教育研究者からの参観申し込みを積極的に受け入れる。

## Ⅱ. 管理運営に関する計画

### (1) 組織運営に関する計画

#### ① 理事会・法人本部・各学校の機能・在り方に関する計画

学園の建学の精神を各学校の運営に適切に反映させ、学園の一体化を一層図る。  
○各学校が置かれている状況を、理事・監事がより詳細に共有し、共通の認識の下で、学園の一体化のための施策を打ち出す。

#### 【令和3年度事業計画】

- ・理事会のもとに「学園将来構想委員会（仮称）」を設置し、学園の10年超の生き残り策を検討する。そのために、5月の理事会までに基礎データを整える。

法人本部及び各学校の管理部門に関する機能・在り方を見直す。  
○法人本部・各学校の管理部門を整備、統合して、学園運営に万全を期することができる環境を構築する。その際、体制・設置場所・役割も含めて検討する。  
○法人本部と各学校の緊密な情報交換と連携により、各学校の発展に取り組むとともに、学校間の垣根を超えた横断的な施策を推進させる。

#### 【令和3年度事業計画】

- ・会計業務について発生源から支払まで一貫してデータ処理が可能となるよう会計システム及び周辺システムの構築を目指す。
- ・各学校における個別の勤怠管理システムから学園で統一して活用できる勤怠管理システム、更には、給与計算システムへの連結までを検討し、更新する。

直面する諸課題を適切に把握、判断、解決できるように、各学校長の補佐体制を充実させ、IR（Institutional Research）体制は強化を図る。  
○各学校長が諸課題に対して積極的な施策を打ち出せるように補佐体制を強化する。  
○法人本部と大学それぞれに組織されているIR体制を見直し、学園全体のIRを担える体制と活動内容を構築する。

#### 【令和3年度事業計画】

- ・学校長を補佐する体制として、学長室などの組織面だけではなく、施策を実行するために大学に加えて中高にも学校長の裁量経費を新設する。
- ・大学や法人本部のIRの手法を取り入れ、IRに手薄な中高部門の改善を図る。

#### ② 組織の見直しに関する計画

教育職員がより教育研究活動に時間を割けるように事務職員の業務の在り方を見直し、教育研究活動に連動した事務組織をつくり、教職協働を推進させる。  
○教育職員が教育研究活動に比重をおけるように、スクラップアンドビルドによる事務組織の見直しによって戦略的・効率的な体制をつくり、教育研究活動を支援する。

#### 【令和3年度事業計画】

- ・管理業務について、可能なものから電子処理化し、教育研究活動を支援する体制にする。

現場を担う職員が積極的に意見を具申して、学園運営・学校運営に反映させる体制とする。  
○若手や中堅人材を中心としたミドルアップダウン型の取り組みを学園全体に拡充する。

### 【令和3年度事業計画】

- ・会計システム、勤怠管理システムの更新について、中堅職員、若手職員を巻き込んで検討することで経験を積ませる。

### ③事務等の効率化・合理化に関する計画

事務職員が学園運営・学校運営の中核を担うべく、質の向上及び業務の高度化を図る。

- 業務のマニュアル化を進めて、属人化している業務は組織的に取り組み、各人は職位に見合った業務を遂行する。
- 日常業務の中で、改善提案を身分・職位を問わずに行える環境を整え、提案を時間の有効活用や生産性の向上に繋げる。

### 【令和3年度事業計画】

- ・会計システム及び周辺システムの更新検討に伴い業務のマニュアル化を進める。
- ・会計システム及び周辺システムの更新を行うことで生産性を向上させる。

学校間、部署間で重複している業務を抜本的に見直し、組織間の協働を一層促進させる。

- 学校間で統一可能な規程やシステム、事務処理方法について共通化を図る。

### 【令和3年度事業計画】

- ・勤怠システムの統一化を図り、事務処理情報を共通化する。

## (2) 財政基盤に関する計画

### ①財務・会計に関する計画

財務戦略と中長期的な財務計画に沿った学園・学校運営を行う。

- ビジョン「十文字2030」や中期目標等を実現するため、課題解決に向けた財務戦略の立案と実態に即した中長期的な財務計画を策定し、実施する。
- 中期目標期間最終年度（2021年度）、経常収支差額が2億円超となるように学園・学校運営を行う。
- 中期目標期間中に20億円の引当特定資産などの蓄積を行う。
- 中期目標期間最終年度（2021年度）、教育研究経費率（教育研究経費／経常収入）を25%以上にする。

### 【令和3年度事業計画】

- ・「学園将来構想検討委員会（仮称）」のもとで、中長期的な財務計画を策定する。
- ・予算配分・執行管理を適切に実施し、経常収支差額2億円超となるように学園・学校運営を行う。
- ・令和3年度決算時における引当特定資産額10億円、翌年度繰越支払資金10億円（決算時における翌年度繰越支払資金40億円）の合計20億円の蓄積を行う。
- ・教育研究経費率（教育研究経費／経常収入）25%以上を維持する。

適正な会計処理を徹底する。

- 経理規程・購入及び契約規程などを時代や実態に沿って見直し、会計マニュアルをわかりやすく充実させる。
- 会計監査について監査体制の充実及び強化を図る。

【令和3年度事業計画】

- ・会計システム更新を踏まえ発生源から支払までデータで一貫処理が可能となるように検討を行い、実施する。
- ・内部監査項目として「予算の執行状況」を取り上げ、予算・決算の精度検証を通じた監査を実施する。

②自己収入の増加等に関する計画

学生生徒等納付金収入の適正な確保を図る。

○中長期的な視野で学生生徒園児の確保が上向きとなるような募集戦略をたてる。

【令和3年度事業計画】

- ・大学については、募集定員を安定的に確保するために、本学の強みと弱点を徹底的に分析し、強みは更に強化するとともに、弱点については早急に見直しを実施していく。また、コンサルを活用しながら本学の特徴やコンセプトを明確化し、競合大学との差別化を図ることで志願者数を獲得できる実力をつける。
- ・中高については、パンフレット・ホームページ等の広報媒体や、説明会・見学会等の招待イベントの内容・実施方法をさらに充実させ、本校の魅力を十分に発信する。募集定員確保に向け、塾・小学校・中学校等の訪問を効率的かつ重点的に行う。併せて進学実績向上に向けた教務力の強化を訴える。

補助金収入、外部研究資金、寄付金収入を増加させる。

○監督官庁や関係団体等の予算編成の動向を注視し、経常費補助金の特別補助や競争的な補助金などに対し、積極的に対応する。

○科学研究費をはじめ共同研究・受託研究・研究助成の件数・金額を増やす。そのために、学園として研究の推進に向けて積極的な後押しを行う。

○創立100周年事業に向けて寄付金募集体制を整える。

【令和3年度事業計画】

- ・補助金獲得に向け監督官庁等の補助事業に申請可能な案件については、大学の機能向上という視点を踏まえ、積極的に対応する。
- ・研究助成の募集状況が分かるよう、教職員HPを改修する。
- ・学園創立100周年を1年余りに控え、各行事の実行担当を定め実行体制に移行する中で、寄付金募集については、2022年度（令和4年度）末まで継続する。

学園の資産を活かした新たな収入方策を取り入れる。

○リスクとのバランスを確実に取りながら、余剰資金の運用を効果的に行う。

○社会人の学び直しや地域住民のニーズにあった事業を展開する。

【令和3年度事業計画】

- ・理事会で継続審議となっている「学校法人十文字学園資金運用規程」の改正を行い、余剰資金の運用を効果的に実施する。
- ・大学の第四次教育体制改革に着手する中で、社会人や地域社会向けの講座や、コロナ禍によるオンデマンド講座配信などのあり方を協議し、履修証明プログラムの実現可能性について検討を進める。

### ③経費の抑制に関する計画

人件費の抑制と管理経費の一層の削減に努める。  
○人件費比率（人件費／経常収入）を下げる取り組みを行う。  
○中期目標期間最終年度（2021年度）、管理経費比率（管理経費／経常収入）を8%以下にする。

#### 【令和3年度事業計画】

- ・中期的な人事計画案を策定する。
- ・管理経費比率（管理経費／経常収入）を8%以下とするよう予算配分・執行管理を行う。

経費の抑制につながる新しい仕組みを取り入れる。

○学園全体として一括発注や入札制度を導入するとともに、業務委託などの外注は費用対効果等を検証したうえで活用する。

#### 【令和3年度事業計画】

- ・設備備品購入時に、納入予定業者から他機関における納入実績を徴収し、値引率を確認するなど経費の抑制に努める。

## （3）評価活動及び情報の公表に関する計画

### ①評価の充実に関する計画

教育をはじめとする学園運営全般に内部質保証のシステムを整備し、適切に機能させる。

○ビジョン「十文字 2030」や中期目標等を各年度の事業計画により具体化し、事業報告で点検・評価するPDCAサイクルを実行する。

○自己点検・評価、外部評価、認証評価へつながるPDCAサイクルを有効に機能させ、法人本部・各学校における活動・運営の改善等に活用する。

#### 【令和3年度事業計画】

- ・100周年記念行事の中での発表を目指し、「ビジョン十文字 2030」を、アフターコロナを踏まえ、所謂ニューノーマル時代の学びや教育、学生支援や教育環境整備への示唆も取り入れながら、各学校のビジョンを具体的な目標策定に結び付くアクションへと落とし込みまとめる。
- ・第二期中期目標期間の最終年度として、第三期中期目標・中期計画を策定するとともに、第二期中期目標等の総括に取りかかる。

### ②情報公開や情報発信等の推進に関する計画

学園全体の広報をはじめとして大学から中高、幼稚園まで戦略的な広報活動を実施する。

○学園全体のブランド力を向上させるため、学園全体の情報を集約し、積極的な広報活動を行う。

○情報の収集・分析を丁寧に行い、ステークホルダーを意識した情報公開・発信を行う。

#### 【令和3年度事業計画】

- ・広報素材の収集をより強化し、学外に向けて積極的に広報活動を展開する。また、学園誌「立ちてかひある」については、学園創立100周年を意識してより内容を充実させる。

- ・受験生を意識して、タイムリーにHPを活用した情報発信を行う。また、学園創立100周年を意識した広報活動の展開を強化する。
- ・プレスリリース発信代行サービスを活用し、情報発信の向上を図る。また、そのための発信体制を整える。

#### (4) その他の管理運営に関する計画

##### ①施設設備の整備・活用等に関する計画

学園全体の施設設備に関するマスタープランを策定し、学生生徒園児の募集に繋がる戦略的な投資を積極的に行い、教育環境の充実を図る。

- 学園の募集力強化につながる中長期的な改築・修繕、建設・購入等の施設設備計画を立てるとともに、施設設備の運用方法を見直して効果的な教育研究活動を行う。
- 学生生徒の学修に適切な教室数と学修環境を整えるとともに、自学習できる場を整備する。
- 運動施設や図書館について、授業や課外活動の質的充実の面から改善を図る。
- 大学校舎の老朽化に備えた検討を開始する。
- 貸出可能な施設設備を地域住民等に開放し、施設設備使用料収入の増加に寄与する。

##### 【令和3年度事業計画】

- ・施設整備計画について学生アンケート等による要望に配慮した見直しを行う。
- ・大学図書館1階の移動式書庫について、移設等を行い自学習できる場を確保する。
- ・大学図書館2階、3階の閲覧スペースの改善やサッカーグラウンドの授業活用を図る。
- ・老朽化した大学校舎（1号館、2号館等）について、学園の募集力強化につながる対応案（構想案）を作成する。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染状況を把握し、可能なものから地域住民等への解放を開始する。

##### ②安全管理に関する計画

危機管理体制を強化する。

- 学生生徒園児の安全を守る視点から、災害対策や防犯対策など各方面で危機管理体制の改善を図る。
- 自然災害等の緊急時に事業の継続・早期復旧を図るための事業継続計画を策定する。

##### 【令和3年度事業計画】

- ・構内の防犯カメラや建物内防犯センサーの設置を通して安全対策の徹底を図る。また、引き続き新型コロナウイルス感染症への対策を行う。
- ・事業継続計画に資するライフラインの調査を行う。

監査機能を高める。

- 公認会計士・監事・内部監査担当職員の協力による監査の実施等をとおして、学園・各学校のリスク分析及びリスク管理体制を強化する。

##### 【令和3年度事業計画】

- ・三様監査の充実および内部監査事項の共有等を通じ、内部統制・不正防止システムの強化を図る。

職場のメンタルヘルス対策を充実させる。

○働き甲斐のある職場づくりを進めながら、こころの健康を保つためのセルフケアマネジメントの推進やメンターを配置するとともに、メンタルヘルス不調への対処や支援の方法の研鑽を図る。

【令和3年度事業計画】

- ・コロナ禍におけるオンライン授業対応などを始め、教職員のストレスが増していることから、2022年（令和2年）度実施した専門家によるストレスチェックの結果分析等を基に、産業医面談を一層推進し教職員のストレス軽減を図る。

### ③法令順守等に関する計画

「十文字学園教職員倫理行動規範」をもとに、常に教育者としての高い倫理観をもって、あらゆる事態に対して適切・誠実に判断し行動する。

○公的な教育機関としての倫理観に基づき、倫理規程、コンプライアンス関係規程を整備し、教職員に対する啓蒙活動に取り組む。

○環境保全・人権について、学園としての基本方針を策定し、その実現のために諸対策を行う。

【令和3年度事業計画】

- ・新入教職員対象の倫理規程やコンプライアンス規程に基づいた研修を行う。またハラスメント研修はパワハラ防止法施行など昨今の現状を踏まえ、弁護士、社労士など法律家による研修を実施する。
- ・地方公共団体の人権研修会に参加すると同時に、SDGs等の講習にも参加し、大学として環境保全等の取組みを検討する。



### Ⅲ. 施設設備に関する計画

令和3年度の施設設備に関する予算は、施設関連支出として建物支出が188,500千円、設備関係支出として教育研究用機器備品支出が179,100千円、管理用機器備品支出が65,540千円、図書支出が8,430千円、ソフトウェア支出が50,000千円となっている。

### Ⅳ. 人事に関する計画

学園全体の教職員の人事体系を再構築し、教職員の人事計画並びに採用・配置・昇任・人事評価に関する方針を策定する。

○年齢構成や専門性等に配慮しつつ、中長期的な展望に立った学園全体の人事計画を策定し、実行する。

○採用・異動・昇任・人事評価に関する決定権者や基準、手続きの透明化を図り、働く意欲があがる制度に改善し、業務の成果が個々の処遇に反映する制度を確立する。

#### 【令和3年度事業計画】

- ・5年後の人員構成を想定し、年齢、専門性を考慮した採用や異動をおこなう。また、若年層の能力開発に取り組み適切な異動サイクルにより活性化を図る。
- ・昨年度の人事制度改革により発足した昇級評議委員会の機能を高度化させ、昇級及び成果の処遇反映に関する制度運用の定着化に取り組む。大学中高の教員の人事制度改革に関しては、コンサルから出された提案を具現化していく。幼稚園については業績による賞与反映について具体化させていく。

学園全体の事務職員に関する人材育成方針を策定し、体系的な研修制度を構築して専門性を向上させる。

○各人の能力や適性、ワークライフバランスを尊重した多様な働き方を盛りこんだ人材育成方針・制度を策定し、実行する。

○学外での研修や職務経験、資格・学位などを盛り込んだ学園全体としての人材育成プログラムを開発する。

#### 【令和3年度事業計画】

- ・職員面談、人事評価システムを通じて本人の適性や能力、家庭環境の把握を図り、個人にあったキャリアプランを考えていく。
- ・職階別研修や指名研修などの研修体系の確立とあわせ、個人ごとの能力開発に着手していく。

※本学園では、中期目標・中期計画とそれを達成するための事業計画に沿って自己点検・評価を実施し、PDCAサイクルの実行により、本学園の使命・目的等の実現に向かう手法を取っています。そのため、事業計画の前提となる中期目標・中期計画もあわせて掲載しています。